沖縄県旅券発給の概要

(令和4年1月~12月)

沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課 旅券センター

目 次

概	要	
1	旅券の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	令和4年の旅券発給の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
統	計	
	【表1】年別・月別申請件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	【表2】年別・月別・窓口別申請件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	【表3】月別・窓口別申請件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	【表4】申請種別・窓口別件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	【表5】申請種別・年別件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	【表 6 】市町村別申請件数	8
	【表7】年別・月別発行件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	【表8】月別・種類別発行件数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
	【表 9】年代別·性別発行件数 ······	1 1
	【表10】月別・年代別・性別発行件数(総計)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	【表11】月別・年代別・性別発行件数(10年旅券)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
	【表12】月別・年代別・性別発行件数(5年旅券)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
	【表13】都道府県別発行件数 ·····	1 4
	【表14】年別・月別交付件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	【表15】有効旅券数	1 5
参:	考資料	
1	旅券関係年表	1 6
2	沖縄の本土復帰以前の渡航管理関係の動き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
3	沖縄旅券 (パスポート) 窓口の案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1

1 旅券の概要

(1) 旅券の意義

旅券(パスポート)は、日本国政府が外国政府に対して、その所持人が日本国民であることを証明する「世界で通用する身分証明書」で、併せてその人が安全に旅行及び滞在ができるよう保護と扶助を要請する公文書です。

諸外国の政府は、旅券によりその所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への 入国、滞在等を認め、また、必要な場合には保護や扶助を与えることになっており、 旅券は海外を旅行し、また滞在する方にとって欠くことのできない重要な公文書です。 旅券を持っていなければ、どこの国にも入国できないばかりでなく、日本から出国す ることもできません。

このような旅券の重要性を深く認識し、県民の皆様が十分に注意して旅券を管理することが強く望まれています。

外務省領事局旅券課の旅券統計によると、令和4年の旅券発行数(公用旅券及び在外公館発行を含む)は、前年比117.5%増の1,366,581冊でした。一般旅券に着目すると、日本国内における発行数は、前年比137.1%増の1,218,692冊でした。

沖縄県では、平成22年4月1日より離島市町村を中心に16市町村、平成23年度は8市町村、平成24年度は4市町村、平成25年度は4市町村、平成26年度は1町、平成27年度は2市町、平成29年度は3市町村、平成31年・令和元年度に1市が新たに旅券事務の権限移譲を開始しており、旅券の申請(交付)窓口が増えたことで、住民生活における利便性の向上が図られています。

(2) 旅券の種類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があります。

公用旅券は、国の用務のため外国に渡航する者及びその同伴者に対して発給され、 外務省が直接取り扱っています。

一般旅券には5年旅券と10年旅券があり、公用旅券以外の申請者に対して発給され、都道府県において取り扱っています。

(3) 旅券の効力

一般旅券は、特別の記載がない限り、全ての国にその有効期間中であれば何回でも 往復渡航ができるようになっており、旅券発行の日から5年間又は10年間有効です。

2 令和4年の旅券発給の概況

(1)申請件数

本県における令和4年の一般旅券の申請件数は13,569件で、前年の6,513件と比較 して7,056件の増、対前年比208.3%となっています。

令和4年月別申請件数の最高は11月の1,740件、最低は2月の585件となっており、 1ヶ月あたりの平均申請件数は1,130件です。 申請種別で見ると、新規発給分として10年旅券が8,126件、5年旅券は4,923件でそのうち12歳未満の子供の申請が1,629件となっています。

その他の紛失届や渡航先追加、記載事項変更、査証欄の増補等に係る申請件数の合計 は、520件です。

沖縄県では、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年以降は 大幅減となっています。令和4年3月に蔓延防止等重点対策が全面的に解除されたこ と等から、令和4年は増加傾向が見られたと考えられますが、いまだ令和元年以前の 水準には戻っていません。

(表1、図1-1、図1-2、表2、表3、表4、表5、表6)

(2)発行件数

本県における令和4年の一般旅券の発行件数は13,202件で、前年の6,411件と比較 して6,791件の増、前年比205.9%となっています。

種類別発行件数としては、10年旅券が平成7年11月に導入されて以来、10年旅券の発行件数が5年旅券と比較して多い状況が続いています。令和4年は10年旅券が8,327件(63.08%)、5年旅券が4,872件(36.90%)、限定旅券が3件(0.02%)となっています。

旅券の発行数を申請者の年代別に見ると、旅券発行数全体に占める割合は20代が20.9%と最も多く、以下、12歳以上20歳未満(13.9%)、40代(13.4%)、30代(13.2%)50代(12.5%)、12歳未満(12.1%)と続いています。

また、性別発行件数では、男性5,692件(43.1%)、女性7,510件(56.9%)で、女性の発行件数が男性の発行件数を上回っています。特に20代の女性の発行件数は1,762件と突出しています。

さらに、旅券発行件数を都道府県別に見ると、上位は東京、神奈川、大阪、愛知、千葉の順で都市部が占めています。沖縄県は14位となっており、人口千人あたりの発行件数は、8.9件で9位です。対前年比は、全国で237.13%、沖縄では205.93%となっています。

(表 7、図 7 - 1、図 7 - 2、表 8、図 8、表 9、図 9、表 10、図 10、表 11、表 12、表 13)

(3) 交付件数

本県における令和4年の一般旅券の交付件数は12,534件で、前年の6,348件と比較して6,186件の増、対前年比197.4%となっています。

1ヶ月あたりの平均交付件数は1,044件で、最高月は12月の1,774件、最低月は1月の483件となっています。(表14)

(4) 有効旅券数

外務省による旅券統計(令和5年2月)において、令和4年末現在、沖縄県における有効旅券数は222,634冊で、沖縄県在住者の有効旅券の所持率は15.0%となっています。(表15)

統 計

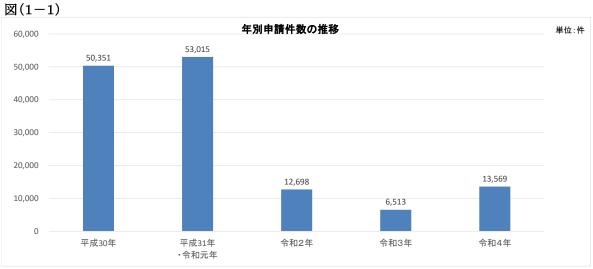
※利用上の注意

- ① 本統計は、暦年(1月1日から12月31日)の数量データです。
- ② 「申請件数」とは、一般旅券の新規発給、切替発給、限定発給、渡航先追加、記載事項変更、査証欄増補及び紛失の申請のあった件数で、後日申請を取り下げたものも含まれます。
- ③ 「発行件数」とは、一般旅券新規発給、切替発給の申請に基づき旅券を発行した件数です。発効日から6ヶ月を経過し未交付となった旅券も含まれます。
- ④ 「交付件数」とは、一般旅券の新規発給、切替発給、限定発給、渡航先追加、記載事項変更、査証欄増補の申請に基づき、旅券の作成等を行い申請者に交付した件数です。
- ⑤ 申請・発行・交付の件数は一致しません。これは申請日と発行日のずれ、申請の 取り下げや受け取り期限内(発行日から6ヶ月以内)の未受領等によるものです。
- ⑥ 令和4年12月末現在、旅券事務の市町村への権限移譲の状況は、次のとおりで す。 (沖縄県内41市町村)
 - (H22.4.1移譲開始 16市町村) 計16市町村 宮古島市、恩納村、宜野座村、伊江村、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、 渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、多良間村、 竹富町、与那国町
 - (H23.4.1移譲開始 8市町村) 計24市町村 石垣市、うるま市、国頭村、大宜味村、東村、本部町、金武町、北谷町
 - (H24.4.1移譲開始 4市町村) 計28市町村 沖縄市、今帰仁村、読谷村、嘉手納町
 - (H25.4.1移譲開始 4 市町村) 計32市町村 宜野湾市、名護市、北中城村、南風原町
 - (H26. 4. 1移譲開始 1 町) 計33市町村 与那原町
 - (H27.4.1移譲開始 2 市町) 計35市町村 南城市、西原町
 - (H29.4.1移譲開始 3市町村) 計38市町村 浦添市、中城村、八重瀬町
 - (R1.10.1移譲開始 1 市) 計39市町村 豊見城市

表1. 年別・月別申請件数の推移

	平成30年	平成31年 •令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	比率(%)	前年比増減	前年比 (%)
1月	3,859	4,714	4,386	377	587	4.3	210	155.7
2月	3,799	4,487	2,245	472	585	4.3	113	123.9
3月	4,171	4,695	1,459	763	996	7.3	233	130.5
4月	3,599	3,976	419	571	931	6.9	360	163.0
5月	4,318	4,190	510	472	987	7.3	515	209.1
6月	3,973	4,195	723	512	1,113	8.2	601	217.4
7月	4,453	4,911	589	551	1,043	7.7	492	189.3
8月	5,779	5,078	508	610	1,211	8.9	601	198.5
9月	4,171	4,149	498	527	1,242	9.2	715	235.7
10月	4,317	4,357	515	612	1,442	10.6	830	235.6
11月	3,933	4,348	454	617	1,740	12.8	1,123	282.0
12月	3,979	3,915	392	429	1,692	12.5	1,263	394.4
合計	50,351	53,015	12,698	6,513	13,569	100.0	7,056	208.3
前年比(%)	105.8	105.3	24.0	51.3	208.3			







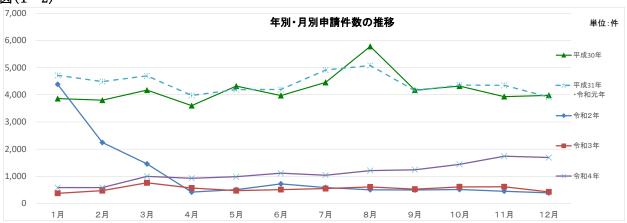


表2. 年別・月別・窓口別申請件数の推移

月	窓口	平成30年	平成31年 •令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	増減	前年比(%)
1	旅券センター	1,598	1,816	1,590	111	210	99	189.2
1	市 町 村	2,261	2,898	2,796	266	377	111	141.7
2	旅券センター	1,590	1,835	890	157	203	46	129.3
۷	市 町 村	2,209	2,652	1,355	315	382	67	121.3
3	旅券センター	1,739	1,948	508	294	328	34	111.6
5	市 町 村	2,432	2,747	951	469	668	199	142.4
4	旅券センター	1,456	1,667	141	218	311	93	142.7
7	市 町 村	2,143	2,309	278	353	620	267	175.6
5	旅券センター	1,718	1,662	158	180	377	197	209.4
J	市 町 村	2,600	2,528	352	292	610	318	208.9
6	旅券センター	1,547	1,531	243	168	422	254	251.2
O	市 町 村	2,426	2,664	480	344	691	347	200.9
7	旅券センター	1,887	1,846	209	178	366	188	205.6
1	市 町 村	2,566	3,065	380	373	677	304	181.5
8	旅券センター	2,555	2,127	195	193	456	263	236.3
O	市 町 村	3,224	2,951	313	417	755	338	181.1
9	旅券センター	1,668	1,646	141	161	480	319	298.1
9	市 町 村	2,503	2,503	357	366	762	396	208.2
10	旅券センター	1,769	1,650	154	196	589	393	300.5
10	市 町 村	2,548	2,707	361	416	853	437	205.0
11	旅券センター	1,595	1,615	129	210	686	476	326.7
11	市 町 村	2,338	2,733	325	407	1,054	647	259.0
12	旅券センター	1,650	1,586	127	145	654	509	451.0
14	市 町 村	2,329	2,329	265	284	1,038	754	365.5
計	旅券センター	20,772	20,929	4,485	2,211	5,082	2,871	229.9
μI	市 町 村	29,579	32,086	8,213	4,302	8,487	4,185	197.3
	合 計	50,351	53,015	12,698	6,513	13,569	7,056	208.3

[□]令和4年12月31日現在、市町村窓口は那覇市、糸満市を除く合計39市町村。

^{※1} 平成29年4月1日より、3市町村へ旅券事務権限移譲を行った。(市町村移譲合計38市町村)

^{※2} 令和元年10月1日より、1市へ旅券事務権限移譲を行った。(市町村移譲合計39市町村)

表3. 月別•窓口別申請件数(令和4年)

/ 窓□	月 l	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	構成比	順位
県	旅券センター	210	203	328	311	377	422	366	456	480	589	686	654	5,082	37.5	_
	宜野湾市	51	44	66	69	71	88	81	93	57	95	112	108	935	6.9	2
	石垣市	10	15	31	18	28	28	32	39	35	55	61	59	411	3.0	8
	浦添市	27	29	75	47	34	51	51	94	74	73	95	79	729	5.4	4
	名護市	21	25	38	33	33	36	51	30	47	52	45	87	498	3.7	6
	沖縄市	51	72	105	122	110	97	100	116	128	136	133	153	1,323	9.8	1
	豊見城市	22	17	17	16	21	18	26	34	30	45	45	48	339	2.5	10
	うるま市	33	34	64	61	46	57	65	63	69	93	91	95	771	5.7	3
	宮古島市	24	16	26	23	23	27	35	32	35	32	55	40	368	2.7	9
	南城市	5	11	17	16	6	20	16	30	27	29	47	29	253	1.9	12
	国頭村	0	0	2	1	2	7	3	0	1	2	1	2	21	0.2	27
	大宜味村	0	0	0	2	4	4	0	1	3	3	1	5	23	0.2	26
	東村	2	0	1	0	1	0	3	0	3	0	3	1	14	0.1	28
	今帰仁村	4	0	6	2	5	3	0	1	10	6	8	7	52	0.4	22
	本部町	1	3	3	1	3	12	1	2	11	6	3	5	51	0.4	23
	恩納村	6	5	7	4	14	14	13	13	13	12	14	20	135	1.0	16
	宜野座村	3	1	4	1	5	2	4	0	6	3	6	3	38	0.3	25
	金武町	3	7	9	14	4	3	3	8	3	10	8	17	89	0.7	20
	伊江村	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	2	0	8	0.1	30
市	読谷村	25	19	39	39	31	40	41	42	33	42	78	47	476	3.5	7
町	嘉手納町	8	1	18	7	10	6	11	5	15	8	13	12	114	0.8	19
村	北谷町	32	25	47	42	55	49	38	33	36	40	56	50	503	3.7	5
	北中城村	10	16	15	26	18	22	20	21	14	20	24	24	230	1.7	14
	中城村	5	7	13	10	12	16	17	16	24	21	21	23	185	1.4	15
	西原町	11	9	10	24	32	30	24	26	27	22	35	32	282	2.1	11
	与那原町	3	6	6	9	16	20	7	15	5	8	15	18	128	0.9	17
	南風原町	7	13	20	15	11	21	16	17	26	21	42	23	232	1.7	13
	渡嘉敷村	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	4	0.0	35
	座間味村	2	0	1	0	0	1	0	0	1	0	1	2	8	0.1	30
	粟国村	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.0	37
	渡名喜村	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0.0	34
	南大東村	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	8	0.1	30
	北大東村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.0	37
	伊平屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	39
	伊是名村	1	0	0	0	1	1	1	3	0	0	0	0	7	0.1	33
	久米島町	1	0	6	1	2	3	4	7	7	1	7	4	43	0.3	24
	八重瀬町	7	4	13	3	9	4	11	8	15	9	18	22	123	0.9	18
	多良間村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0.0	36
	竹富町	2	0	3	11	3	4	1	4	3	6	9	17	63	0.5	21
	与那国町	0	1	3	1	0	0	2	0	0	0	4	3	14	0.1	28
	小計	377	382	668	620	610	691	677	755	762	853	1,054	1,038	8,487	62.5	_
	合計	587	585	996	931	987	1,113	1,043	1,211	1,242	1,442	1,740	1,692	13,569	100.0	_

表4. 申請種別・窓口別件数(令和4年)

	区分			数 次	往復			限定及び- 往復	-		Safer dada dika	to the text	- 		
窓口		新	f 規 発 絹			紛失届		新規		小計	渡航先 追 加	記載事項 変更旅券	査証欄 増 補	合計	構成比
		10年	5年	計	10年	5年	計	発給							
県	旅券センター	3,166	1,689	4,855	66	29	95		3	4,953	0	119	10	5,082	37.5
	宜野湾市	553	355	908	5	1	6		4	914		21	0	935	6.9
	石垣市	264	120	384	5	2	7		4	391		19	1	411	3.0
	浦添市	436	268	704	5	1	6		\parallel	710		19	0	729	5.4
	名護市	287	198	485	3	2	5		\parallel	490		8	0	498	3.7
	沖縄市	767	501	1,268	10	10	20		Ш	1,288		35	0	1,323	9.8
	豊見城市	218	113	331	1	0	1		Ш	332		7	0	339	2.5
	うるま市	408	338	746	4	2	6		Ц	752		19	0	771	5.7
	宮古島市	233	117	350	3	3	6			356		12	0	368	2.7
	南城市	137	109	246	1	1	2			248		5	0	253	1.9
	国頭村	13	7	20	0	1	1			21		0	0	21	0.2
	大宜味村	13	10	23	0	0	0			23		0	0	23	0.2
	東村	11	3	14	0	0	0			14		0	0	14	0.1
	今帰仁村	25	24	49	0	0	0			49		3	0	52	0.4
	本部町	33	18	51	0	0	0			51		0	0	51	0.4
	恩納村	86	42	128	1	1	2			130		5	0	135	1.0
	宜野座村	29	7	36	1	0	1			37		1	0	38	0.3
	金武町	54	33	87	0	0	0			87		2	0	89	0.7
	伊江村	5	3	8	0	0	0			8		0	0	8	0.1
市	読谷村	260	192	452	3	4	7			459		17	0	476	3.5
町	嘉手納町	71	34	105	2	0	2			107		7	0	114	0.8
村	北谷町	264	228	492	0	0	0			492		11	0	503	3.7
	北中城村	125	103	228	0	0	0			228		2	0	230	1.7
	中城村	106	77	183	0	0	0			183		2	0	185	1.4
	西原町	185	93	278	2	0	2			280		2	0	282	2.1
	与那原町	67	55	122	0	1	1			123		5	0	128	0.9
	南風原町	139	85	224	0	2	2			226		6	0	232	1.7
	渡嘉敷村	3	1	4	0	0	0			4		0	0	4	0.0
	座間味村	4	3	7	0	0	0			7		1	0	8	0.1
	粟国村	0	1	1	0	0	0			1		0	0	1	0.0
	渡名喜村	0	5	5	0	0	0			5		0	0	5	0.0
	南大東村	6	2	8	0	0	0			8		0	0	8	0.1
	北大東村	1	0	1	0	0	0			1		0	0	1	0.0
	伊平屋村	0	0	0	0	0	0			0		0	0	0	0.0
	伊是名村	4	3	7	0	0	0			7		0	0	7	0.1
	久米島町	32	10	42	0	1	1			43		0	0	43	0.3
	八重瀬町	73	47	120	0	0	0			120		3	0	123	0.9
	多良間村	1	1	2	0	0	0			2		0	0	2	0.0
	竹富町	39	19	58	0	1	1			59		4	0	63	0.5
	与那国町	8	6	14	0	0	0			14		0	0	14	0.1
	小計	4,960	3,231	8,191	46	33	79	-	_	8,270	_	216	1	8,487	62.5
	合計	8,126	4,920	13,046	112	62	174		3	13,223	0	335	11	13,569	100.0

表5. 申請種別・年別件数の推移

区分		新	規発	給			紛失届		小計	渡航先	記載事	査証欄	合 計
年 🔪	10年	5年	子供	限定	計	10年	5年	計	√1,¤1	追加	項変更	増補	
平成30年	26,057	18,659	4,214	0	48,930	313	154	467	49,397	1	863	90	50,351
平成31年 •令和元年	27,667	19,003	4,840	17	51,527	361	156	517	52,044	1	895	75	53,015
令和2年	7,467	3,711	1,005	3	12,186	76	54	130	12,316	0	361	21	12,698
令和3年	3,745	1,848	605	3	6,201	52	27	79	6,280	0	223	10	6,513
令和4年	8,126	3,291	1,629	3	13,049	112	62	174	13,223	0	335	11	13,569

表6.市町村別申請件数

******	区		1/3/3 - 1 - EH 1 1 - 8	市町村別申			人口	人口比(千)	人当たり)
市田	丁村 · · ·		令和2年	令和3年	令和4年	順位	(人)	件数	順位
那	覇	市	2,929	1,453	3,130	1	318,339	4.6	10
宜	野 湾	市	947	495	1,062	3	100,317	4.9	6
石	垣	市	361	160	376	10	49,745	3.2	23
浦	添	市	1,003	466	933	4	115,744	4.0	15
名	護	市	431	189	473	8	64,036	3.0	26
糸	満	市	380	184	352	12	62,375	2.9	27
沖	縄	市	1,293	671	1,385	2	143,119	4.7	8
豊	見城	市	503	238	450	9	65,940	3.6	17
う	るま	斗	824	522	832	5	125,701	4.2	13
宮	古 島	市	289	132	363	11	55,466	2.4	30
南	城	市	311	136	279	15	45,577	3.0	24
国	頭	村	29	6	25	28	4,596	1.3	38
大	宜味	村	21	10	24	29	3,049	3.3	22
東		村	10	1	15	30	1,721	0.6	39
今	帰仁	村	50	13	53	24	9,370	1.4	36
本	部	町	76	31	53	24	13,107	2.4	31
恩	納	村	100	70	148	20	11,082	6.3	2
宜	野 座	村	47	21	39	27	6,253	3.4	20
金	武	町	64	39	106	22	11,487	3.4	19
伊	江	村	24	9	10	34	4,434	2.0	34
読	谷	村	365	215	492	7	41,793	5.1	5
嘉	手 納	町	122	56	127	21	13,271	4.2	12
北	谷	町	489	306	550	6	29,016	10.5	1
北	中城	村	208	106	247	16	17,892	5.9	3
中	城	村	199	95	219	17	22,223	4.3	11
西	原	町	254	166	301	13	35,582	4.7	9
与一	那原	町	149	64	151	18	20,071	3.2	24
南	風原	町		110	281	14	40,584	2.7	29
渡	嘉敷	村	11	4	4	37	716	5.6	4
座	間味		8	2	12	32	920	2.2	33
栗	国	村	1	1	4	37	681	1.5	35
渡声	名 喜	村	0	0	5	36	341	0.0	40
南北	大東	村	9	5	9	35	1,230	4.1	14
北伊	大東	村士	4	2	1	40	561	3.6	18
伊伊	平屋	村士	3	4	1	40	1,205	3.3	21
伊力	是 名 米 島	村町	10	3	11	33	1,315	2.3	32
久工			104	10	140	26	7,585	1.3 2.8	37 27
八多	重瀬良間	町村	194	89	149	19 39	32,146		
<u>多</u> 竹	富	町	32	16	60	23	1,092 4,295	0.0 3.7	40
<u>行</u> 与	那国	町	18	8		31			16 7
子そ	那 国 の	他	134	90	14 254	31	1,693	4.7	- 1
- (合計	ſĽ	12,186	6,198	13,049		1,485,670	4.2	
<u> </u>	口可		12,180	0,198	13,049		1,400,070	4.2	

[※]この表は、新規発給のみの申請件数となります。

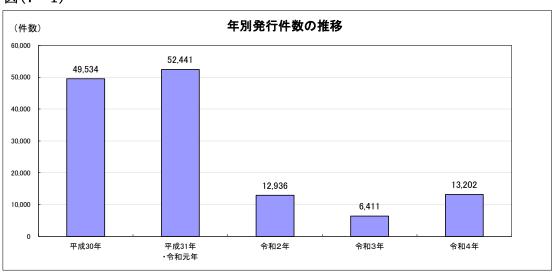
⁽渡航先追加、記載事項訂正、記載事項変更、査証欄増補及び申請取り下げ等は含みません)

[※]人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和4年1月1日現在)」による。

表 7. 年別・月別発行件数の推移

年月	平成30年	平成31年 •令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比増減	前年比(%)
1月	3,788	4,732	4,402	390	587	197	150.5
2月	3,775	4,423	2,400	432	530	98	122.7
3月	4,079	4,567	1,545	728	950	222	130.5
4月	3,472	3,989	476	590	942	352	159.7
5月	4,300	4,143	463	470	966	496	205.5
6月	3,986	4,156	720	510	1,101	591	215.9
7月	4,264	4,818	611	539	1,008	469	187.0
8月	5,709	5,070	507	609	1,252	643	205.6
9月	4,125	4,017	465	525	1,145	620	218.1
10月	4,262	4,412	517	580	1,424	844	245.5
11月	3,913	4,237	445	618	1,657	1,039	268.1
12月	3,861	3,877	385	420	1,640	1,220	390.5
計	49,534	52,441	12,936	6,411	13,202	6,791	205.9

図(7-1)



図(7-2)

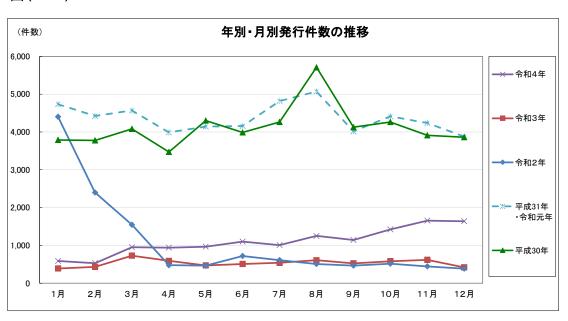


表8. 月別·種類別発行件数(令和4年)

区分				娄	女次往往	复				限定	
月別		10年			5年			合計		PAX.L	総計
	新規	変更	小計	新規	変更	小計	新規	変更	合計	新規	
1月	334	14	348	237	2	239	571	16	587	0	587
2月	302	11	313	214	2	216	516	13	529	1	530
3月	519	17	536	410	4	414	929	21	950	0	950
4月	541	26	567	374	1	375	915	27	942	0	942
5月	583	25	608	357	0	357	940	25	965	1	966
6月	636	35	671	430	0	430	1,066	35	1,101	0	1,101
7月	638	20	658	347	3	350	985	23	1,008	0	1,008
8月	774	32	806	443	3	446	1,217	35	1,252	0	1,252
9月	719	30	749	395	1	396	1,114	31	1,145	0	1,145
10月	907	36	943	476	5	481	1,383	41	1,424	0	1,424
11月	1,026	32	1,058	599	0	599	1,625	32	1,657	0	1,657
12月	1,037	33	1,070	566	3	569	1,603	36	1,639	1	1,640
合計	8,016	311	8,327	4,848	24	4,872	12,864	335	13,199	3	13,202
比率(%)		63.08%			36.90%			99.98%	ı	0.02%	100.00%



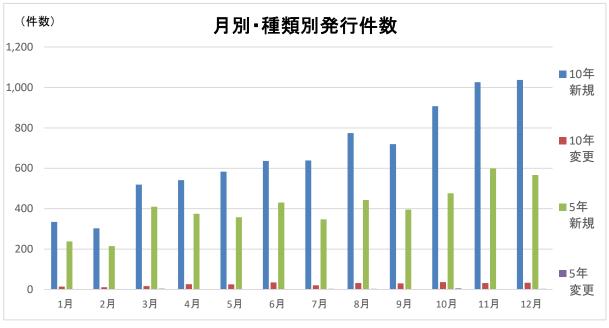


表9. 年代別・性別発行件数(令和4年)

		身				5	ζ			合	計	
		件数		比率		件数		比率		件数		比率
	10年	5年	計	(%)	10年	5年	計	(%)	10年	5年	計	(%)
12未満	0	821	821	14.4	0	781	781	10.4	0	1,602	1,602	12.1
20未満	153	632	785	13.8	232	822	1,054	14.0	385	1,454	1,839	13.9
20代	733	263	996	17.5	1,360	402	1,762	23.5	2,093	665	2,758	20.9
30代	567	132	699	12.3	898	139	1,037	13.8	1,465	271	1,736	13.2
40代	638	130	768	13.5	848	151	999	13.3	1,486	281	1,767	13.4
50代	644	111	755	13.3	775	116	891	11.9	1,419	227	1,646	12.5
60代	468	69	537	9.4	476	85	561	7.5	944	154	1,098	8.3
70代	215	67	282	4.9	263	87	350	4.6	478	154	632	4.8
80以上	24	25	49	0.9	33	42	75	1.0	57	67	124	0.9
計	3,442	2,250	5,692	100.0	4,885	2,625	7,510	100.0	8,327	4,875	13,202	100.0
比率(%)	60.5	39.5	100.0		65.0	35.0	100.0		63.1	36.9	100.0	

図9

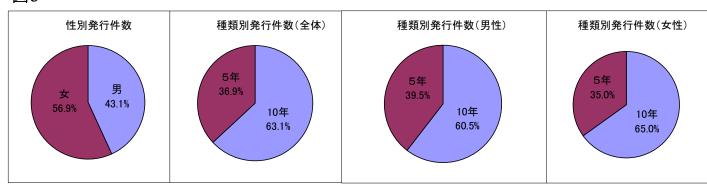


表10. 月別•年代別•性別発行件数(令和4年) (総計)

7#1	Ī	587	530	950	942	996	1,101	1,008	1,252	1,145	1,424	1,657	1,640	13,202			
#N-77		330	279	539	521	552	623	929	724	200	792	955	919	7,510	2	26.9%	%
村田	¥.	257	251	411	421	414	478	432	528	445	632	702	721	5,695	13,202	43.1%	100.0%
11	女	5	2	9	П	11	∞	3	5	8	11	9	6	75	1	%9.0	%
次08	角	0	3	П	4	3	9	2	П	3	6	2	2	49	124	0.4%	0.9%
47	女	21	17	32	22	30	29	27	19	33	33	45	42	350		2.7%	%
70代	角	20	13	27	13	20	26	22	11	20	39	35	36	282	632	2.1%	4.8%
47	女	25	24	51	41	49	41	44	42	38	61	7.0	22	561	98	4.2%	%
900年	角	26	35	46	47	52	40	32	27	38	64	75	22	537	1,098	4.1%	8.3%
4	女	32	30	53	22	22	87	69	105	85	88	114	113	891	,646	%2.9	.5%
50代	署	25	32	41	51	23	73	09	82	28	98	85	109	755	1,6	5.7%	12.
4	女	46	41	99	59	92	92	88	91	94	117	122	116	666	2.2	%9.7	4%
40代	角	38	27	47	43	28	59	51	70	92	93	96	110	892	1,767	5.8%	13.4%
4	女	42	40	29	70	84	42	72	66	108	121	123	132	1,037	36	7.9%	1%
30代	署	33	24	37	49	22	20	49	64	54	100	93	91	669	1,736	5.3%	13.1
2	女	62	64	116	115	105	122	129	176	182	185	251	238	1,762	28	13.3%	%6
20代	角	37	33	64	70	51	70	88	116	87	100	133	147	966	2,758	7.5%	20.9%
製	女	61	41	83	94	81	83	83	117	26	98	106	122	1,054	,839	8.0%	3.9%
20未満	角	49	51	71	09	20	71	29	98	54	69	73	92	785	1,8	5.9%	13.
響	女	19	20	75	62	29	82	09	70	22	88	118	72	781	,602	5.9%	1%
12未満	角	29	33	77	84	72	83	99	71	22	72	105	74	821	1,6	6.2%	12.
年代	/ E	1月	2月	3月	4.H	5月	6月	7月	8月	6月	10月	11月	12月	11111111	슈計	经	7

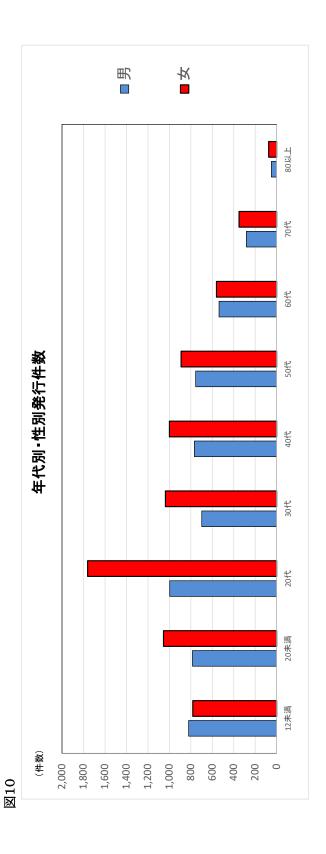


表11. 月別·年代別·性別発行件数(令和4年) (10年旅券)

7#*		348	313	536	267	809	671	658	806	749	943	1,058	1,070	8,327		
ĵi	女性	209	173	318	334	363	399	388	479	465	526	624	209	4,885	Li	%0
性別	男性	139	140	218	233	245	272	270	327	284	417	434	463	3,442	8,327	100.0%
三次08	女	1	T	3	Т	5	2	3	3	2	2	2	3	33	22	0.7%
80	留	0	П	0	2	2	3	3	Т	Т	വ	Т	2	24	42	0
70代	芩	19	12	25	15	22	19	24	16	26	24	26	35	263	478	5.7%
20	男	17	11	21	5	13	17	18	11	16	30	30	26	215	47	5.
K K	女	22	20	41	38	44	36	41	33	30	20	29	62	476	4	3%
60代	角	20	31	41	43	46	36	29	21	36	99	65	44	468	944	11.3%
50代	女	27	27	47	51	52	75	28	93	72	84	93	96	775	1,419	17.0%
2(角	21	24	34	45	42	99	52	72	20	92	70	92	644	1,	17
K	女	37	36	52	49	65	81	46	22	22	96	104	95	848	1,486	17.8%
40K	男	29	25	42	37	46	46	43	63	99	84	80	87	638	1,4	17.
K	女	38	36	29	63	73	29	99	82	95	107	105	107	868	99	%9.
30/	角	25	21	28	39	45	37	40	49	46	81	80	92	292	1,46	17.6
¥	女	69	41	91	06	82	86	93	131	144	142	203	180	1,360	93	1%
20代	角	27	27	52	46	40	20	29	84	69	69	95	111	733	2,093	25.1%
遲	女	0	0	0	27	20	21	24	44	19	16	32	53	232	2	%
20未満	留	0	0	0	16	11	17	18	26	14	16	13	22	153	385	4.6%
掘	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
12未満	留	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
年六	/	1月	2月	3月	4.A	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	111111111111111111111111111111111111111	合計	光

表12. 月別·年代別·性別発行件数(令和4年) (5年旅券)

	- 4	20未満	草	20代	47	3014	¥	40代	4	50代		60代	<u>1</u> 7	70代	4	干价08	핏	性別	別	7€ ♦
女	黑		女	角	女	角	女	角	女	角	女	角	女	角	女	角	女	男性	女性	ш П
19		49	61	10	14	∞	4	6	6	4	2	9	3	3	2	0	4	118	121	239
20		51	41	9	23	3	4	2	2	8	3	4	4	2	2	2	1	111	106	217
22		71	83	12	25	6	∞	2	4	7	9	2	10	9	7	1	3	193	221	414
62		44	29	24	25	10	2	9	10	9	9	4	3	∞	7	2	0	188	187	375
59		39	61	11	23	10	11	12	11	11	2	9	5	7	∞	1	9	169	189	358
82		54	62	20	24	13	12	13	11	7	12	4	5	6	10	3	9	206	224	430
09	0	41	26	21	36	6	9	∞	10	8	11	3	3	4	က	2	0	162	188	350
70	0	09	73	32	45	15	17	2	14	10	12	9	6	0	က	0	2	201	245	446
22	-0	40	28	22	38	∞	13	20	17	∞	13	2	∞	4	7	2	9	161	235	396
89	6	53	20	31	43	19	14	6	21	10	2	∞	11	6	6	4	4	215	266	481
118	8	09	74	38	48	13	18	16	18	15	21	10	11	2	19	9	4	268	331	299
72	2	20	93	36	28	15	25	23	21	17	17	11	13	10	7	2	9	258	312	570
781		632	822	263	402	132	139	130	151	111	116	69	85	29	87	25	42	2,250	2,625	4,875
		1,454		999	-	271	1	281	1	227		154		154	1	29		4,8	4,875	
		29.8%		13.6%	%:	2.6%	%	2.8%	%	4.7%		3.2%	,	3.2%	%	1.4%	%	100	0.001	
۱																				

表13. 都道府県別発行件数

区分			一般抗	旅券発行数				人口(人)	人口比(千人	当たり)
都道府県	令和2年	対前年比		対前年比	令和4年	対前年比	順位	(R4.1.1現在)	件数	順位
北海道	30,570	25.56%	10,839	35.46%	27,026	249.34%		5,183,687	午 級 5.2	26
青森	4,580	26.45%		33.17%	3,376	222.25%		1,243,081	2.7	46
岩手		23.48%	1,519	33.42%		241.52%	41	,	3.0	45
	4,533		1,515		3,659			1,206,479		
宮城	13,445	25.53%	5,053	37.58%	11,763	232.79%	19	2,268,355	5.2	27
秋田	2,823	21.68%	1,034	36.63%	2,516	243.33%	45	956,836	2.6	47
山形	4,584	23.37%	1,417	30.91%	3,367	237.61%		1,056,682	3.2	43
福島	8,278	24.12%	2,864	34.60%	6,825	238.30%	26	1,841,244	3.7	42
茨城	21,805	27.86%	8,190	37.56%	20,145	245.97%	12	2,890,377	7.0	14
栃木	12,924	26.35%	4,949	38.29%	12,328	249.10%	16	1,942,494	6.3	17
群馬	13,062	26.52%	4,627	35.42%	10,870	234.93%		1,943,667	5.6	22
埼玉	73,974	28.79%	29,032	39.25%	70,070	241.35%		7,385,848	9.5	8
千葉	74,250	30.63%	31,254	42.09%	72,562	232.17%	5	6,310,875	11.5	3
東京	240,890	31.50%	135,957	56.44%	309,458	227.61%	1	13,794,933	22.4	1
神奈川	132,184	31.82%	60,922	46.09%	139,855	229.56%	2	9,215,210	15.2	2
新潟	10,627	23.42%	3,167	29.80%	8,233	259.96%		2,188,469	3.8	40
富山	6,511	24.32%	2,142	32.90%	5,241	244.68%	34	1,037,319	5.1	28
石川	8,534	24.92%	2,420	28.36%	6,397	264.34%	28	1,124,501	5.7	21
福井	5,136	24.66%	1,375	26.77%	4,030	293.09%	38	767,561	5.3	25
山梨	5,711	25.09%	1,903	33.32%	5,542	291.22%	32	816,340	6.8	15
長野	14,736	27.91%	5,154	34.98%	12,167	236.07%		2,056,970	5.9	20
岐阜	15,386	25.30%	4,603	29.92%	12,312	267.48%	17	1,996,682	6.2	18
静岡	29,117	26.27%	11,502	39.50%	26,450	229.96%	11	3,658,375	7.2	13
愛知	81,639	27.64%	31,453	38.53%	74,322	236.30%	4	7,528,519	9.9	7
三重	14,679	27.21%	4,768	32.48%	10,979	230.26%		1,784,968	6.2	19
滋賀	13,938	25.94%	4,860	34.87%	12,344	253.99%	15	1,415,222	8.7	11
京都	30,960	29.01%	11,704	37.80%	28,570	244.10%	9	2,511,494	11.4	4
大阪	110,991	29.68%	40,550	36.53%	100,106	246.87%	3	8,800,753	11.4	5
兵庫	59,077	27.28%	22,811	38.61%	55,809	244.66%	7	5,488,605	10.2	6
奈良	13,727	27.29%	4,671	34.03%	11,696	250.40%	20	1,335,378	8.8	10
和歌山	5,876	23.50%	1,692	28.80%	4,601	271.93%	36	935,084	4.9	30
鳥取	2,785	23.02%	935	33.57%	2,059	220.21%		551,806		41
島根	2,832	24.66%	854	30.16%	2,106	246.60%		666,331	3.2	44
岡山	13,724	27.04%	3,983	29.02%	10,059	252.55%		1,879,280	5.4	23
広島	22,019	27.36%	8,002	36.34%	17,722	221.47%		2,788,687	6.4	16
山口	8,433	27.68%	2,708	32.11%	6,543	241.62%	27	1,340,458	4.9	31
徳島	3,946	24.04%	1,246	31.58%	3,083	247.43%		726,729	4.2	35
香川	6,080	24.94%	2,000	32.89%	4,655	232.75%		964,885	4.8	33
愛媛	7,373	24.87%	2,390	32.42%	5,564	232.80%		1,341,539	4.1	36
高知	3,428	26.41%	1,219	35.56%	2,807	230.27%	44	693,369	4.0	37
福岡	46,734	24.75%	16,249	34.77%	43,093	265.20%		5,108,507	8.4	12
佐賀	4,696	21.94%	1,328	28.28%	4,016	302.41%		812,193	4.9	29
長崎	6,987	23.62%	2,588	37.04%	6,388	246.83%		1,320,055	4.8	32
熊本	10,580	23.31%	3,943	37.27%	9,305	235.99%		1,747,513	5.3	24
大分	6,128	22.99%	1,998	32.60%	5,280	264.26%		1,131,140	4.7	34
宮崎	4,744	22.99%	1,724	36.34%	4,117	238.81%	37	1,078,313	3.8	38
鹿児島	6,956	23.44%	2,418	34.76%	6,074	251.20%	30	1,605,419	3.8	39
沖縄	12,936	24.67%	6,411	49.56%	13,202	205.93%	14	1,485,670	8.9	9
合計	1,234,928	28.29%	513,943	41.62%	1,218,692	237.13%	_	125,927,902	_	-

※人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和4年1月1日現在)」による。 ※出典 「旅券統計(令和4年1月~12月)」(令和5年2月 外務省領事局旅券課)

表14. 年別・月別交付件数の推移

	平成30年	平成31年 •令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比増減	前年比(%)
1月	3,322	4,097	3,716	350	483	133	138.0
2月	3,618	4,437	2,870	409	486	77	118.8
3月	4,246	4,727	1,988	654	881	227	134.7
4月	3,638	4,292	802	627	847	220	135.1
5月	3,838	3,772	530	484	918	434	189.7
6月	4,156	4,100	787	455	1,022	567	224.6
7月	3,974	4,711	802	518	1,025	507	197.9
8月	5,728	4,975	591	597	1,147	550	192.1
9月	4,004	4,106	511	529	1,105	576	208.9
10月	4,487	4,470	526	588	1,285	697	218.5
11月	3,997	4,276	455	588	1,561	973	265.5
12月	4,047	4,422	455	549	1,774	1,225	323.1
計	49,055	52,385	14,033	6,348	12,534	6,186	197.4

[※] 交付件数とは、一般旅券の新規発給、訂正、変更、増補及び渡航先追加の申請に基づき旅券を作成し、申請者に交付した件数である。

表15. 有効旅券数(令和4年12月末現在)

	5年旅券	10年旅券	合計(A)	人口(※)(B)	有効旅券所持 率 ((A)/(B)×100)
沖縄県	57,362	165,272	222,634	1,485,670	15.0%
全国	4,396,045	17,312,308	21,708,353	125,927,902	17.2%

[※]人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和4年1月1日現在)」による。

[※]出典 「旅券統計(令和4年1月~12月)」(令和5年2月 外務省領事局旅券課)

【参考資料1】旅券関係年表

BT 4	0.051	. I I	Lefa NZ NJ. Harl plan
昭和	•	1月28日	旅券法制定
		2月 1日	旅券法施行
		4月 1日	業務渡航の自由化
	·	4月 1日	観光渡航の自由化
	•	2月 1日	旅券法の一部改正(数次往復用旅券5年間有効の発給開始)
	·	5月15日	本土復帰に伴い旅券関係法令適用
	·	9月29日	中国と国交回復
	•	5月15日	東ドイツと国交回復
	•	9月21日	北ベトナムと国交回復
	·	1月15日	数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME)
	•	3月 1日	旅券法施行規則の改正による身元確認事務の強化
	50年	4月 1日	同上により代理申請取り扱いの厳格化
			旅券の変造防止対策として旅券面への保護シート張り付けの実施
	5 0 /5 1	0 🛘 1 0 🔻	の実施
	5 2 平 1	2月19日	ダッカ事件等がありハイジャック防止のため、旅券発給制 鹿の散化(はばまによる鬼三な詞)
	5 9 Æ		度の強化(はがきによる身元確認)
	53年	5月 1日	旅券手数料の改定 一回旅券 3,000円→4,000円 ***** € 000円→8,000円
	5 9 Æ	г П о о П	数次旅券 6,000円→8,000円
	•	5月20日	新東京国際空港開港
	·	8月10日	旅券冊子の様式改正(表紙紺色→赤色、36頁→40頁) ************************************
	55年	2月7日7月23日	数次旅券の記号をMGに変更
	57年	7月23日	旅券法の一部改正により身元確認書類の種類、代理申請の 範囲の拡大及び申請書等の様式の改正
	58年	3月 7日	旅券冊子の頁数削減(40頁→24頁)
	58年	3月19日	渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部
	30+	3Д13Ц	指定解除
	60年	6月14日	数次旅券の記号をMHに変更
	•	2月17日	テレホンサービスの開始
	•	4月16日	旅券冊子の署名欄の変更(2段書き→1段書き)
	•	4月 1日	代理申請の範囲を拡大(旅行業者による代理申請)
	•	0月28日	数次旅券の記号をMKに変更
平成	•	4月18日	旅券法の一部改正(平成2年4月1日施行)
. , , , -	,	, ,	数次旅券の原則一本化や提出書類の簡略化、申請手続の合
			理化など
	1年	6月 1日	旅券手数料の分納制(国、県)の実施
	•	2月 8日	旅券法施行規則の全部を改正(申請書様式類等の改正)
		2月13日	旅券事務所(那覇市西3丁目)が沖縄県本庁舎(那覇市泉
			崎) 个移転
	2年	4月 2日	数次旅券の記号をMLに変更
	3年	3年31日	北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本
			邦外すべての地域」となる

3年 9月 7日 数次旅券の記号をMMに変更 4年 2月 4日 旅券法の一部改正 旅券の有効期間内切替申請の際の戸籍謄(抄)本省略、旅 券手数料の改定 4年 6月17日 旅券法施行令の一部改正 旅券手数料の分納額の改正(収入印紙6,500円→8,000円、 県証紙1,500円→2,000円) 4年11月 1日 機械読取旅券(MRP)及び旅券申請書等の光学文字認識 (ОСR) 自動読取方式が導入されるのに伴い旅券申請書様 式の改正 旅券手数料の改定 限定旅券 4,000円→ 5,000円 数次旅券 8,000円→10,000円 旅券冊子の様式改正 (15cm×9.7cm→12.5cm×8.8cm) (表紙赤色→濃紺) (24頁→32頁) 数次旅券の記号をMNに変更 5年 4月 1 日 旅券事務所から総務部知事公室国際交流課旅券センターへ 改組 5年11月 1 目 北部合同庁舎内に北部分室を開設 6年 7月 7日 数次旅券の記号をMPに変更 7年11月 1日 旅券法施行規則の一部改正(10年旅券・子供旅券の新設) 収入印紙 13,000円 手数料 10年旅券15,000円 県証紙 2,000円 子供旅券 5,000円 収入印紙 3,000円 県証紙 2,000円 旅券冊子 10年旅券 表紙:赤色 ページ数:48頁 子供旅券は5年旅券と同様(紺色) 数次旅券(10年)の記号をTEとする 8年 9月 数次旅券(5年)の記号をMQに変更 10年 2月26日 「旅券の日」制定(海外旅券規則制定120周年) 10年 4月 1日 総務部知事公室国際交流課旅券センターから文化環境部国 際局国際交流課旅券センターへ改組 旅券センターの昼休みの窓口開設 旅券法施行規則の一部改正 申請書の提出数を二通から一通に変更、押印の原則廃止 10年11月 2日 居所申請の制度化 偽変造対策を施した新型旅券導入 11年11月 12年 4月 「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する 1 ∃ 法律」に基づき旅券法改正により機関委任事務から法定受 託事務に移行 改正旅券法及び関係政省令の施行 沖縄県使用料及び手数料条例の改正 旅券面の氏名表記での長音表記(OH)を追加 13年 1月 数次往復用旅券(5年)記号をMRに変更

13+	4月1日	文化環境部文化国際局国際交流課旅券センターから文化環 境部国際交流課旅券センターへ改組							
		新査証欄増補紙の導入(24頁→40頁)							
13年	5月	数次往復用旅券(10年)の記号をTGに変更							
13年	9月11日	米国同時多発テロ発生							
15年	4月1日	旅券センター窓口時間延長 (PM4:30→PM5:00)							
		住基ネットワーク導入、住民票の提出省略が可能に							
15年	8月25日	本人確認書類に住基台帳カードを追加							
17年	4月 1日	文化環境部国際交流課旅券センターから観光商工部交流推							
		進課旅券センターへ改組							
17年1	2月10日	旅券法改正に伴い、旅券犯罪に対する罰則の強化							
18年	3月20日	旅券法改正に伴い、							
		1) IC旅券が導入され、手数料が増額される。							
		手数料 10年旅券16,000円 収入印紙 14,000円							
		県証紙 2,000円							
		5年旅券11,000円 収入印紙 9,000円							
		県証紙 2,000円							
		子供旅券 6,000円 収入印紙 4,000円							
		県証紙 2,000円							
		2) 再発給制度の廃止							
		3) 旅券事務について市町村への再委託が可能となる。							
		数次往復用旅券(10年)の記号をTHに変更							
		数次往復用旅券(5年)の記号をMSに変更							
19年	6月 1日	旅券法施行規則改正に伴い、戸籍に記載がない者からの旅							
		券発給申請が可能となる。							
20年	2月 1日	旅券法施行規則改正に伴い、申請様式の一部改正							
		処理基準の改訂(氏名表記の例外及び居所申請の緩和)							
21年	3月 1日	旅券法施行規則の一部改正により、はがきの廃止、本人							
		確認書類の追加							
21年	6月 1日	旅券法施行規則の改正に伴い、申請様式の改正							
		旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転							
21年	8月								
	8月3月1日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転							
22年		旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更							
22年 22年	3月31日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更 宮古支庁旅券センター閉鎖							
22年 22年 23年	3月31日 4月 1日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更 宮古支庁旅券センター閉鎖 県内16市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート							
22年 22年 23年	3月31日 4月 1日 3月31日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更 宮古支庁旅券センター閉鎖 県内16市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート 八重山支庁旅券センター閉鎖							
22年 22年 23年	3月31日 4月 1日 3月31日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更 宮古支庁旅券センター閉鎖 県内16市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート 八重山支庁旅券センター閉鎖 観光商工部交流推進課旅券センターから文化観光							
22年 22年 23年	3月31日 4月 1日 3月31日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更 宮古支庁旅券センター閉鎖 県内16市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート 八重山支庁旅券センター閉鎖 観光商工部交流推進課旅券センターから文化観光 スポーツ部交流推進課旅券センターへ改組							
2 2年 2 2年 2 3年 2 3年	3月31日 4月 1日 3月31日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更 宮古支庁旅券センター閉鎖 県内16市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート 八重山支庁旅券センター閉鎖 観光商工部交流推進課旅券センターから文化観光 スポーツ部交流推進課旅券センターへ改組 県内8市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート							
2 2年 2 2年 2 3年 2 3年	3月31日 4月 1日 3月31日 4月 1日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更 宮古支庁旅券センター閉鎖 県内16市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート 八重山支庁旅券センター閉鎖 観光商工部交流推進課旅券センターから文化観光 スポーツ部交流推進課旅券センターへ改組 県内8市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート (合計24市町村)							
2 2年 2 2年 2 3年 2 3年 2 3年	3月31日 4月 1日 3月31日 4月 1日	旅券センター(県庁1階)が県南部合同庁舎へ移転 数次往復用旅券(10年)の記号をTKに変更 宮古支庁旅券センター閉鎖 県内16市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート 八重山支庁旅券センター閉鎖 観光商工部交流推進課旅券センターから文化観光 スポーツ部交流推進課旅券センターへ改組 県内8市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート (合計24市町村) 「東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に							

	2	5年	3月1	5 目	旅券発給管理システムの更新
		•	3月3		旅券センター北部分室閉鎖(北部合同庁舎内)
		·	4月		文化観光スポーツ部交流推進課旅券センターから知事公室
		· ,	- / •	_ , ,	交流推進課旅券センターへ改組
					県内4市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート
					(合計32市町村)
	2	6年	3月2	0 日	旅券法の一部改正施行
		•	o / , 	9 , ,	(追記訂正の廃止、変更旅券の導入)
	2	6年	4月	1日	知事公室交流推進課旅券センターから知事公室広報交流課
		•	- / •	_ , ,	旅券センターへ改組
					県内1町へ旅券事務の権限移譲がスタート
					(合計33市町村)
	2	7年	4月	1 日	県内2市町へ旅券事務の権限移譲がスタート
					(合計35市町村)
	2	8年	4月	1 目	知事公室広報交流課旅券センターから文化観光スポーツ部
		·			交流推進課旅券センターへ改組
	2	9年	4月	1 目	県内3市町村へ旅券事務の権限移譲がスタート
					(合計38市町村)
	3	0年1	0月	1 日	ダウンロード申請書による申請受付開始
令和		1年1	0月	1 目	県内1市へ旅券事務の権限移譲がスタート
					(合計39市町村)
		2年1	2月2	8日	旅券法施行規則の一部改正施行
					(申請書等の一部署名欄廃止)
		3年	4月	1 日	旅券法施行規則の一部改正施行
					旅券交付時における提出書類の改訂
					別名併記に係る要件や方法の追加
		4年	4月	1 日	民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げ

【参考資料2】

沖縄の本土復帰以前の渡航管理関係の動き

1945年 4月 (昭和20年)

米国海軍々政府布告1号(ニミッツ布告)により日本政府の 統治権(司法、立法、行政)を停止し、南西諸島軍政府総長に 帰属させた。

同年 6月

布告第2号(戦時刑法)が施行され琉球列島の出入域が全面 的に禁止される「許可なくして入域してはならない」。

1949年 8月 (昭和24年)

連合国最高司令部覚書「日本人の琉球列島への入域及び旅行に関する手続」が制定公布された。本土から沖縄への渡航が制限付きながら認められるようになった。

同年 10月

琉球列島米国軍政府指令第23号「琉球人の日本への入国及び 渡航に関する手続規則」が制定公布された。琉球人の本土への 渡航が人道上のケース又は政府公用に限って認められるように なった。

1952年 6月 (昭和27年)

指令第12号「琉球人の日本渡航に関する手続」が制定公布される。普通身分証明書と数次往復身分証明書とが発給されるようになり、琉球人の日本本土への入国の拡大がなされる。

1955年 8月 (昭和30年)

指令第12号が廃止され、米国民政府は布令第147号「琉球住 民の渡航管理」を制定した。

1960年 3月 (昭和35年)

布令第147号の改正により、琉球人の海外渡航手続が規制化 され、効力確認制度により渡航手続が緩和される。

1962年 5月 (昭和37年)

布令第147号の一部改正により数次往復用日本渡航証明書の 有効期限が2年から3年に延長される(学生にも適用)。

1965年 8月 (昭和40年)

布令第147号の一部改正により、数次往復用渡航証明書の学生への適用及び有効期間が3年から4年に延長される。

1966年 5月 (昭和41年)

東京において日米協議委員会が開催され、琉球住民の国籍表示問題が合議され、懸案事項であった琉球住民の旅券等の発給 事務が日本政府でも取扱うようになった。

1967年 8月 (昭和42年)

閣議決定 国籍「日本人」と明記される。

同年 9月

旅券法の特例に関する法律等に基づき、旅券や身分証明書 (従来の渡航証明書)の発給事務が那覇日本政府南方連絡事務 所において行われるようになった。

これまで海外を旅行して色々不便があったが、今後は日本 人として処理され又一旦問題が惹起した場合でも日本国が対 人保護権を発動し、安心して海外旅行ができるようになった。

沖縄県旅券(パスポート)窓口の案内 (2024年7月現在)

※土日祝祭日、年末年始(12/29~1/3)および慰霊の日はお休みです

1 県の窓口

窓口のない市町村(那覇市)に住民登録をしている方又は居所(通勤・通学先を含む)のある方

取扱窓口	所在地	電話番号	申請受付時間	旅券受取時間	昼休み
沖縄県旅券センター	那覇市旭町116-37 (沖縄県南部合同庁舎2階)	098-866-2775	8:45~16:30	8:45~17:00	_

2 市町村の窓口

下記		民登録している方又は「 扱窓口	苦所のある方(※それぞれの市 所在地	5町村役場での手続き 電話番号	きとなります。) 申請受付時間	旅券受取時間	昼休み
1	宜野湾市	市民課	宜野湾市野嵩1-1-1	098-893-4411	8:30~16:00	8:30~17:00	12:00~13:00
2		市民課	石垣市真栄里672	(内2721/2722) 0980-87-9004	8:30~16:30	8:30~17:00	12:00~13:00
3	浦添市	市民課	浦添市安波茶1-1-1	098-876-1283	8:30~15:00	8:30~17:00	12:00~13:00
4	 名護市	市民課	名護市港1-1-1	0980-53-1212	8:30~16:00	8:30~17:15	_
5	糸満市	市民課	糸満市潮崎町1-1	(内173/149) 098-840-8125	9:00~15:00	9:00~17:00	12:00~13:00
6	沖縄市	市民課	沖縄市仲宗根町26-1	098-939-1212	8:30~16:30	8:30~17:00	_
7	豊見城市	市民課	豊見城市宜保1-1-1	098-850-0103	8:30~16:00	8:30~17:00	12:00~13:00
8	うるま市	市民課	うるま市みどり町1-1-1	098-973-3206	8:30~16:00	8:30~16:30	_
9	宮古島市	市民課	宮古島市平良字西里1140	0980-72-3751	8:30~16:00	8:30~16:30	12:00~13:00
10	南城市	市民課	南城市佐敷字新里1870	098-917-5312	8:30~16:00	8:30~17:00	12:00~13:00
11	国頭村	住民課	国頭村字辺土名121	0980-41-2142	8:30~16:00	8:30~17:15	12:00~13:00
12	大宜味村	住民福祉課	大宜味村字大兼久157	0980-44-3003	8:30~16:00	8:30~17:15	_
13	東村	住民課	東村字平良804	0980-43-2203	8:30~16:00	9:00~17:00	12:00~13:00
14	今帰仁村	住民課	今帰仁村字仲宗根219	0980-56-2102	8:30~16:30	8:30~17:00	12:00~13:00
15	本部町	住民課	本部町字東5	0980-47-2102	8:30~14:45	8:30~17:15	12:00~13:00
16	恩納村	村民課	恩納村字恩納2451	098-966-1205	8:45~16:00	8:45~17:00	_
17	宜野座村	村民生活課	宜野座村字宜野座296	098-968-8501	8:30~17:00	8:30~17:15	12:00~13:00
18	金武町	住民生活課	金武町字金武1	098-968-3557	8:45~16:30	8:30~17:00	12:00~13:00
19	伊江村	住民課	伊江村字東江前38	0980-49-2002	8:30~17:00	8:30~17:00	_
20	読谷村	住民年金課	読谷村字座喜味2901	098-982-9207	8:30~16:00	8:30~17:00	11:30~13:00
21	嘉手納町	町民保険課	嘉手納町字嘉手納588	098-956-1111	8:45~16:30	8:30~17:00	12:00~13:00
22	北谷町	住民課	北谷町桑江1-1-1	098-936-1234	8:30~16:30	8:30~17:15	12:00~13:00
23	北中城村	住民生活課	北中城村字喜舎場426-2	098-935-2242	8:30~15:00	8:30~17:00	12:00~13:00
24	中城村	住民生活課	中城村字当間585番地1	098-895-1737	8:30~16:00	8:30~17:00	12:00~13:00
25	西原町	町民課	西原町字与那城140-1	098-945-5012	8:30~15:00	8:30~17:00	12:00~13:00
26	与那原町	住民課	与那原町字上与那原16	098-945-2072	8:30~16:00	8:30~16:00	11:30~13:00
27	南風原町	住民環境課	南風原町字兼城686	098-889-4414	8:30~16:00	8:30~17:15	12:00~13:00
28	渡嘉敷村	民生課	渡嘉敷村字渡嘉敷183	098-987-2322	8:30~17:00	8:30~17:00	12:00~13:00
29	座間味村	住民課	座間味村字座間味109	098-896-4045	8:45~17:00	8:45~17:00	12:00~13:00
30	粟国村	総務課	粟国村字東483番地	098-988-2016	8:30~17:15	8:30~17:15	12:00~13:00
31	渡名喜村	総務課	渡名喜村1917-3	098-989-2002	8:30~17:15	8:30~17:15	12:00~13:00
32	南大東村	福祉民生課	南大東村字南144-1	09802-2-2036	8:15~17:00	8:15~17:00	12:00~13:00
33	北大東村	総務課	北大東村字中野218	09802-3-4001	8:15~17:00	8:15~17:00	12:00~13:00
34	伊平屋村	住民課	伊平屋村字我喜屋251	0980-46-2142	8:30~17:15	8:30~17:15	12:00~13:00
35	伊是名村	総務課	伊是名村字仲田1687番 地22	0980-45-2001	8:30~17:00	8:30~17:00	12:00~13:00
36	久米島町	町民課	久米島町字比嘉2870	098-985-7123	8:30~17:15	8:30~17:15	12:00~13:00
37	八重瀬町	住民環境課(本庁)	八重瀬町字東風平1188	098-998-2443	8:30~16:00	8:30~17:00	12:00~13:00
38	多良間村	住民福祉課	多良間村字仲筋99-2	0980-79-2623	8:30~17:00	8:30~17:00	12:00~13:00
39	竹富町	総務課	石垣市美崎町11-1	0980-83-2574	8:30~17:15	8:30~17:15	12:00~13:00
40	与那国町	総務課	与那国町字与那国129	0980-87-2241	8:30~16:00	8:30~17:15	12:00~13:00

^{※15}時又は16時以降の受付は翌日受理扱いとする市町村がありますので、上記電話番号へお問い合わせください。

[※]昼休み時間が記載されている市町村は、その時間帯を除いての申請・受取となります。

[※]市町村窓口では、申請から受取まで約2週間かかります。申請は余裕を持ってお早めにお願いします。

沖縄県旅券発給の概要(令和4年1月~12月) 令和6年11月発行

発 行 沖縄県文化観光スポーツ部交流推進課旅券センター

住 所 〒900-0029 那覇市旭町116番地37電 話 098-866-2775 FAX 098-866-2777

メール passport00@pref.okinawa.lg.jp